

ガス料金改定(値下げ)に関するお知らせ

日頃より佐野ガスの都市ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび弊社では、平成29年1月1日を実施日として、ガス料金の引き下げを内容とした一般ガス供給約款および選択約款の変更について、関東経済産業局長へ届出をいたしました。

料金改定の概要

- (1) 弊社が都市ガス原料を購入しております「国際石油開発帝石株式会社」が平成29年1月1日より輸入LNG(液化天然ガス)の混入割合を従来の37%から54%に変更となります。
- (2) 従来の原料費調整制度では、LNGおよびLPG(液化石油ガス)が対象でしたが、国産天然ガスも原料費調整制度の対象になります。そのため全ての原料が対象となり、LNG輸入価格への連動性が高まります。
- (3) (1)、(2)の変更にともない、基準平均原料価格および調整単価が変更になります。
- (4) 一般ガス供給約款と選択約款をあわせました小口部門全体のガス料金を平成28年10月適用の旧料金と比べて平均▲2.06%引き下げします。(届出時点の新料金(原料費調整額は含まず)との比較)

弊社は今後とも更なる経営効率化を推進するとともに、都市ガスの安定供給や保安の確保、お客様サービスの向上に努めて参りますので、引き続き佐野ガスをご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

新料金表(消費税等相当額を含みます。)

	適用区分使用量	基本料金	基準単位料金
料金表 A	0m ³ ~ 20m ³ まで	777.60 円	164.09 円
料金表 B	21m ³ ~ 80m ³ まで	1,080.00 円	148.95 円
料金表 C	81m ³ ~ 200m ³ まで	1,641.60 円	141.93 円
料金表 D	201m ³ ~ 500m ³ まで	2,732.40 円	136.47 円
料金表 E	501m ³ ~ 800m ³ まで	4,892.40 円	132.15 円
料金表 F	801m ³ ~	8,694.00 円	127.40 円

※基本料金は、変更ございません。

※上記料金は、原料費調整額は含まれておりません。

尚、原料費調整額は「ガスご使用量のお知らせ(検針票)」や弊社ホームページ等でお知らせいたします。

モデル世帯における1ヶ月当たり料金(税込)の改定額

旧料金	新料金	改定額
5,203円 ^{※1}	5,101円 ^{※2}	▲102円

●モデル世帯のガス使用量は、1世帯あたりの標準的使用量27m³(45MJ/m³)を使用しております。

●モデル世帯の1ヶ月あたりの料金は、届出時点のものであり平成29年1月検針分以降の料金は原料費調整制度により変動があります。

※1 平成28年10月分(原料費調整額込み)の金額です。

※2 届出時点の基準単位料金により計算した金額です。

(お問い合わせ先)

佐野ガス株式会社 管理課

電話番号 0283-22-6262

選択約款の新料金表（消費税等相当額を含みます。）

- ・ 選択約款料金は、下記のとおりガス料金を改定させていただきます。
なおこちらの各種選択約款はご使用のガス機器など一定条件を満たす場合にご契約いただけるメニューとなります。ご契約に際してはお客さまにお申込みいただき、弊社承認後の適用になります。

1. デマンド契約（条件：ガスのご使用量が年間 10,000m³以上のお客さま）

適用区分	定額基本料金 (円/月)	流量基本料金単価 (円/m ³)	基準単位料金 (円/m ³)
第一種	75,600.00	242.76	59.64
第二種	37,800.00	242.76	65.31
第三種	12,960.00	242.76	72.77

2. 空調A契約（対象機器：ガス空調機器）

適用区分	定額基本料金 (円/月)	流量基本料金単価 (円/m ³)		基準単位料金 (円/m ³)
		その他期	冬 期	
第一種	32,400.00	その他期	664.93	71.51
		冬 期	897.13	
第二種	10,800.00	その他期	664.93	77.99
		冬 期	897.13	
第三種	5,400.00	その他期	664.93	84.47
		冬 期	897.13	

3. 空調夏期契約（対象機器：ガス空調機器）

適用区分	定額基本料金 (円/月)	流量基本料金単価 (円/m ³)	基準単位料金 (円/m ³)
第二種	10,800.00	665.06	81.68

4. 小型空調契約（対象機器：ガス空調機器）

適用区分	基本料金 (円/月)	基準単位料金 (円/m ³)	
		その他期	冬 期
第一種	3,726.00	その他期	101.63
		冬 期	107.49
第二種	1,566.00	その他期	108.11
		冬 期	113.97
第三種	1,026.00	その他期	114.59
		冬 期	120.45

5. ガス温水床暖房契約（対象機器：ガス温水床暖房）

適用区分	基本料金 (円/月)		基準単位料金 (円/m ³)
	その他期	冬 期	
—	その他期	1,296.00	111.70
	冬 期	2,160.00	

※基本料金および流量基本料金単価は、変更ございません。

※上記料金は、原料費調整額は含まれておりません。

尚、原料費調整額は「ガスご使用量のお知らせ(検針票)」や弊社ホームページ等でお知らせいたします。

1月分のガス料金計算方法

■12月から継続してガスをご使用いただいているお客様の計算方法について

ガス料金(消費税等相当額を含みます。)

=12月31日までのガス料金+1月1日以降のガス料金

12月31日までのガス料金【表1より】

=12月31日までの基本料金×D1/D+(12月31日までの基準単位数料金+1月適用の調整額^{※1})×V1:(小数点以下切り捨て)

1月1日以降のガス料金【表2より】

=1月1日以降の基本料金×D2/D+(1月1日以降の基準単位数料金+1月適用の調整額^{※2})×V2:(小数点以下切り捨て)

※1・2 各式において適用される調整額は、基準とする平均原料価格が異なるため同じではありません。

※1は-14.23円、※2は+2.52円です。下段「1月の調整額について」をご参照ください。

D は12月の検針日の翌日から1月検針日までの日数です。

D1 はDのうち12月に含まれる日数です。

D2 はDのうち1月に含まれる日数です。

V は12月の検針日の翌日から1月検針日までのご使用量です。

V1 は12月のご使用量です。この量は(V×D1/D)です。(小数点以下切り捨て)

V2 は1月のご使用量です。この量は(V-V1)です。

なお、適用する料金表は12月31日までの料金、1月1日からの料金とも12月検針日の翌日から1月検針日までのご使用量が下記の適用区分使用量のいずれかに該当するかにより判定いたします。

【表1】12月31日までの料金計算に適用する基本料金と調整単位数料金です。いずれも税込です。

	適用区分使用量	基本料金	基準単位数料金	調整額	調整単位数料金
料金表 A	0m ³ ~ 20m ³ まで	777.60 円	183.09 円	-14.23 円 ^{※1}	168.86 円
料金表 B	21m ³ ~ 80m ³ まで	1,080.00 円	167.95 円		153.72 円
料金表 C	81m ³ ~ 200m ³ まで	1,641.60 円	160.92 円		146.69 円
料金表 D	201m ³ ~ 500m ³ まで	2,732.40 円	155.46 円		141.23 円
料金表 E	501m ³ ~ 800m ³ まで	4,892.40 円	151.14 円		136.91 円
料金表 F	801m ³ ~	8,694.00 円	146.39 円		132.16 円

【表2】1月1日までに降の料金計算に適用する基本料金と調整単位数料金です。いずれも税込です。

	適用区分使用量	基本料金	基準単位数料金	調整額	調整単位数料金
料金表 A	0m ³ ~ 20m ³ まで	777.60 円	164.09 円	+2.52 円 ^{※2}	166.61 円
料金表 B	21m ³ ~ 80m ³ まで	1,080.00 円	148.95 円		151.47 円
料金表 C	81m ³ ~ 200m ³ まで	1,641.60 円	141.93 円		144.45 円
料金表 D	201m ³ ~ 500m ³ まで	2,732.40 円	136.47 円		138.99 円
料金表 E	501m ³ ~ 800m ³ まで	4,892.40 円	132.15 円		134.67 円
料金表 F	801m ³ ~	8,694.00 円	127.40 円		129.92 円

計算例：12月の検針日(14日)の翌日から1月に検針日(14日)まで、27m³をお使いになった場合

(検針日・使用量・ガス料金ご請求金額はお客様ごとに異なります。)

12月31日までのガス使用量 V1=27m³×17日/31日=14m³(小数点以下切り捨て)

1月1日以降のガス使用量 V2=27m³-14m³=13m³

12月31日までのガス料金=1,080.00円×17日/31日+153.72円×14m³=2,744円(小数点以下切り捨て)

1月1日以降のガス料金=1,080.00円×14日/31日+151.47円×13m³=2,456円(小数点以下切り捨て)

以上により、お支払いいただくガス料金は、2,744円+2,456円=5,200円です。

1月の調整額について

※1の調整額

12月31日までの適用の一般ガス供給約款に基づく基準平均原料価格：32,120円

8月から10月の平均原料価格に基づく平均原料価格：15,020円(11月末発表、LNG+LPG)

原料価格変動額：17,100円(32,120-15,020=17,100・・・100円未満切り捨て)

調整額：-0.077×17,100/100×1.08=-14.23(小数点第3位切り上げ)

※2の調整額

1月1日から適用の一般ガス供給約款に基づく基準平均原料価格：34,430円

8月から10月の平均原料価格に基づく平均原料価格：37,630円(11月末発表、LNG+LPG)

原料価格変動額：3,200円(37,630-34,430=3,200・・・100円未満切り捨て)

調整額：+0.073×3,200/100×1.08=+2.52(小数点第3位切り捨て)

■選択約款をご利用のお客さまも各選択約款の新旧料金表をもとに同様に按分計算を行います。

■1月1日以降、新たにご使用を開始されるお客様のガス料金につきましては、表面の新料金表が適用されます。

基準平均原料価格変更のご案内

平成29年1月1日から基準平均原料価格を変更いたします。

原料費調整制度における基準平均原料価格について①

	平成28年								平成29年		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
原料価格	5月～7月のLNGとLPGの価格			8月～10月の原料価格			9月～11月の原料価格		10月～12月の原料価格		
ガス料金	平成29年1月から適用する基準平均原料価格の決定			8月から10月の原料価格と新しい基準平均原料価格の差が1月分のガス料金に、9月から11月の原料価格と新しい基準平均原料価格の差が2月分のガス料金に、それぞれ調整額として加減されます。							
	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分

調整の基準となる原料価格は、平成28年5月～7月の3か月間のLNGとLPGの平均価格です。

上記平均価格の内訳は、LNG・国産天然ガスが97.43%、LPG（プロパンのみ）が4.26%、LPG（プロパン・ブタン）が0.55%です。

原料の3か月平均価格の金額を基準平均原料価格と比較し、2か月後に毎月反映いたします。

原料費調整制度における基準平均原料価格について②

原料費調整とは都市ガスの原料であるLNGとLPGの価格変動に応じてガス料金を調整する仕組みですが、平成29年1月1日より国産天然ガスも調整の対象となります。今般のガス料金改定に伴い、基準となる平均原料価格を変更いたします。

平均原料価格の算出

平成28年5月から7月の

LNG・国産天然ガス平均原料価格：33,420円/トン
原料構成比：0.9743

平成28年5月から7月の

LPG（プロパンのみ）平均原料価格：38,800円/トン
原料構成比：0.0426

平成28年5月から7月の

LPG（プロパン・ブタン）平均原料価格：39,230円/トン
原料構成比：0.0055

$33,420 \times 0.9743 + 38,800 \times 0.0426 + 39,230 \times 0.0055 = 34,430$ 円/トン（平成29年1月からの基準平均原料価格）